

販売物件明細書

嶺北森林管理署

1(物件番号) **第 1 号**

2(物件所在地 及び国有林名等) 高知県長岡郡大豊町立川上名
上名山国有林50林班へ小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積) 5.90ha

5(林齢) 65年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	5,880	4,914.72	
モミ	1	0.95	
その他 L	1	0.54	
計	5,882	4,916.21	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

県道5号線の使用制限、通行制限については、道路管理者(高知県)へお問い合わせください。

11(特記事項)

- ① 当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ② 搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③ 周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④ 高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤ 道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
また公道上を跨ぐ場合は道路管理者等関係機関に対して必要な手続きを行い適切な落下防止設備を設置すること。
- ⑥ 末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦ 林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧ 河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑨ この物件は保安林です。伐採着手は伐採協議後となりますので、ご注意ください。
作業道、集材架線等の設置を行う場合は作業許可の申請を行うこと。
また、支障木の伐採が必要になった場合には伐採の届出等の手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、嶺北森林管理署又は大豊森林事務所へお問い合わせください。
(嶺北森林管理署:0887-76-2110 大豊森林事務所:0887-72-1178)

13(その他)

当該物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

立木物件位置図

(売払番号1)

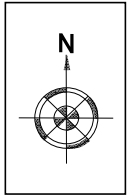
上名山国有林50林班～小班

面積:5.90ha

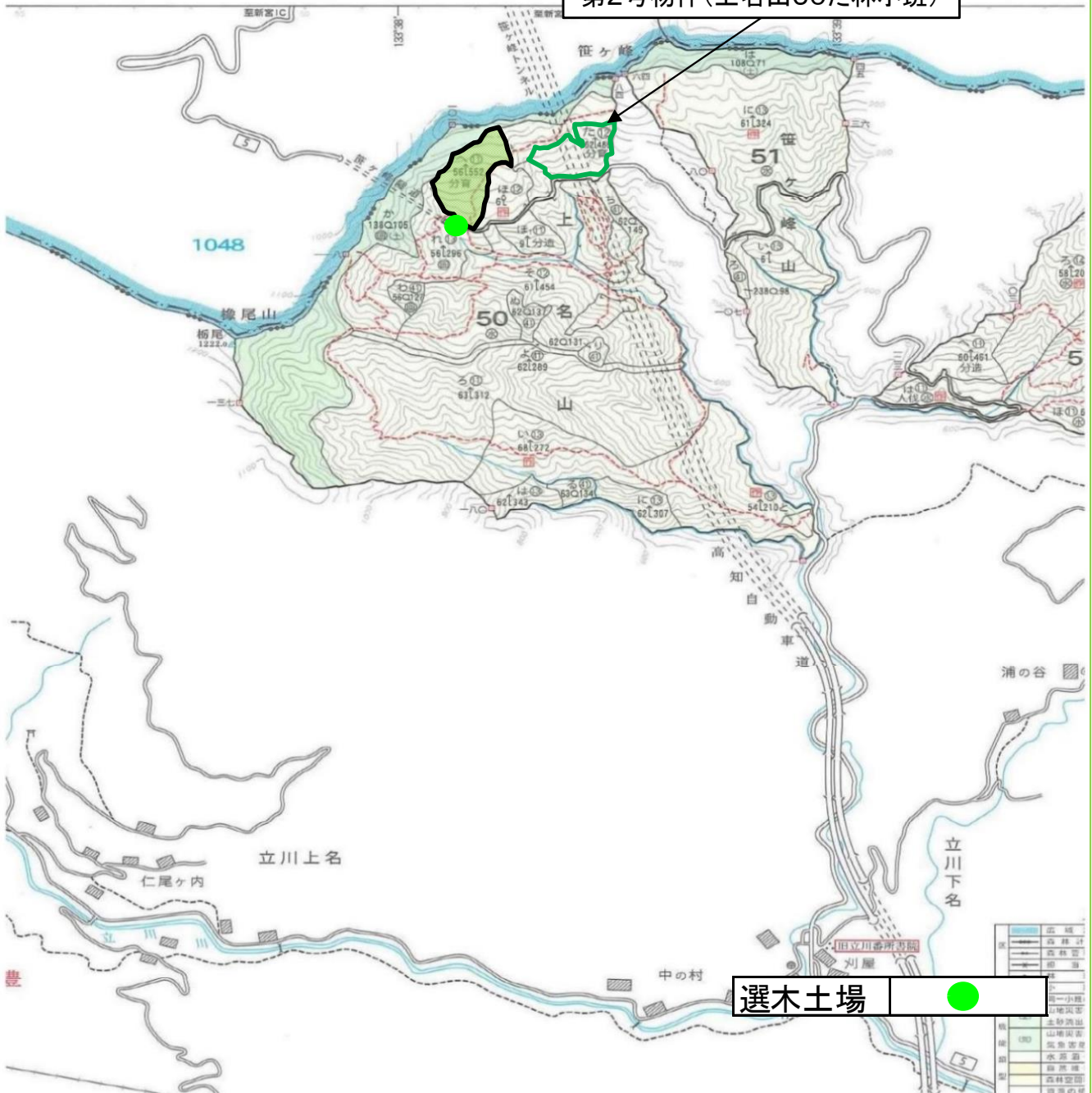
凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1




第2号物件(上名山50た林小班)



選木土場



立木物件位置図 (売払番号1)
上名山国有林50林班へ小班 面積:5.90ha
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺:5,000分の1

